

## 被害建物に関する相談窓口の開設について

(一社)北海道建築士事務所協会では、今回の「北海道胆振東部地震」により建物被害にあわれた方々を対象に、下記のとおり相談窓口(無料)を開設します。

### 【相談窓口】

○ 札幌市内

日 時 平成30年10月13日(土) 相談時間は10:00~16:00

会 場 札幌エルプラザ 3階「多目的室」

060-0808 札幌市北区北8条西3丁目 011-728-1222

対象者 札幌市にお住まいの方、及び市内に建物を所有している方

対応者 (一社)北海道建築士事務所協会の会員(建築士)

〈注意事項〉 相談に当たっては、口頭の説明だけでは判断が出来ませんので、被害状況がわかる写真、被災された建物の図面等をお持ち下さい。  
また、相談される方の人数等により相談時間を制限することがありますのでご了承下さい。

○ 札幌市以外の市町村

現在、調整中です。

### 【問い合わせ先】

(一社)北海道建築士事務所協会	本部	(011)231-3165
//	札幌支部	(011)232-2424